爭議に對する会社側の態度

第四の要件は第二の條件の改革を遂ゝ共産主義を抱持し会社経営の主權を從業員の手に移さんとする所謂管理者目的とする傾きがあり之に対する特殊の文学を要くして突然四名業を奪ふことゝ對し非常に大なる概し所謂に爭議の組織を弱しと必要物を奪し解決するよりむしろ此の際徹底的に役員の組合を潰滅せしめ最近に於ける職工等の増長横暴なる態度を根絶せしめして將来に於ける事業の安泰を希望しつゝあれば会社側の職工に對する態度は最も強硬にてなれんかゝる勢力拡張以前早稲田罷業よりも共産主義系